

9月号



# どろんこだより

残暑が厳しく感じる日が続いているが、虫の奏でる音色が涼しさを感じさせる季節がもうすぐそこまでやってきています。9月は自然に触れて体験するには一年の中でももってこいの季節です。雨でない日は毎日散歩に出かけ、秋の自然を肌で感じながら、子どもたちの主体性を大切に一日一日過ごしてまいります。

## 9月のうた

♪おばけなんてないさ  
♪とんぼのめがね  
♪ハッピーチルドレン

♪大きな栗の木の下で  
♪でぶいもちゃんちびいもちゃん

## 9月のさくらさくらんぼリズム

♪かかし  
♪とんぼ

♪ギャロップ  
♪スキップキップ

♪ふね

## 8月の畑仕事報告



トマトの水やり



トマトの実を見つけたよ



ひえ組も水やりに挑戦

## 8月の活動報告



おままごと遊び



泥遊び・水遊び



水風船で水遊び



カブトムシの研究



プール活動



どろんこ祭り

## 日本は今まさに“インクルーシブ保育”へ向けて動き始めています

私たちは2014年に発達支援事業部を創設し、10年間にわたって認可保育所と児童発達支援施設の「一つ屋根の下完全併設施設」の開設・運営に注力してきました。私たちが定義する「完全併設」とは、「認可保育所と児童発達支援施設の双方の子どもが交わって生活し、双方のスタッフが双方の子どもを育て支援する姿」を意味しています。ところが、これまでの「認可保育所と児童発達支援施設の双方の子どもが交わってはいけない」「スタッフが双方支援してはならない」という日本の法の下では、私たちがやってきたことは相反することであり、行政から「一緒に散歩へ出ないよう」と指導を受けたこともあります。こうした背景を受け、これまでの日本には「同じ敷地に隣りあわせて施設が建っているが入口も生活スペースも別々である施設」が幾らかはあったものの「完全併設施設」は前例が無く、市区議会における認可保育所と障害者施設の予算の出どころも異なる施設の立上げは障壁の連続でした。2021年以降、私たちは「形式的ではなく、実質的インクルーシブを行うための制度の創設」「施設要件の緩和・区画壁の撤去」を求めて内閣府大臣政務官や内閣府規制改革推進室との意見交換を重ねてきました。ちょうど時同じく、昨年9月9日に国連が日本政府に対し「障害のある子どもにインクルーシブ教育の権利を」という勧告を発出。11月30日に厚労省は「双方の子の交流OK」「スタッフの双方支援OK」へと省令を改正しました。「障害がある子を守る福祉」から「親が居なくても自分の足で歩んでゆくための福祉」へと私たちも走り続けてまいります。

## 9月の予定



1日	金	担任音楽指導
2日	土	
3日	日	
4日	月	商店街ツアー@鶴見消防署
5日	火	スタッフ検便投函/利用者アンケート終了
6日	水	担任体育指導
7日	木	担任のびのび指導/移動保育@鶴見どろんこ
8日	金	担任音楽指導/じゃがいも作り
9日	土	
10日	日	
11日	月	商店街ツアー@銀次郎
12日	火	シニア交流@鶴見中央地域ケアプラザ
13日	水	担任体育指導
14日	木	担任のびのび指導/青空保育@潮鶴橋公園
15日	金	写真販売/避難訓練/園会議/担任音楽指導
16日	土	
17日	日	
18日	月	
19日	火	虫探し
20日	水	身体測定/徒步遠足@入船公園(3-4-5歳児)/担任体育指導/徒步遠足@さくら公園(1-2歳児)
21日	木	担任のびのび指導
22日	金	銭湯(バス)@潮田湯/担任音楽指導
23日	土	
24日	日	
25日	月	衛生管理点検/商店街ツアー@鶴見郵便局
26日	火	
27日	水	担任体育指導
28日	木	課外稲刈り/担任のびのび指導/移動保育@鶴見どろんこ
29日	金	課外稲刈り/担任音楽指導
30日	土	
農業計画		植え付け: 人参・ブロッコリー・ほうれん草・小松菜/収穫: オクラ

### ＜点検報告＞

- 8月12日に避難訓練、8月25日に衛生管理点検を実施しました。
- 9月15日に避難訓練、9月25日に衛生管理点検を実施予定です。